

特別重点要求 ・ 重点要求 要求概要

事業名	災害に強い法務行政の構築			事業番号	
				担当府省	法務省
特別重点要求額 重点要求額等 (百万円)	特別重点要求額 又は重点要求額	特別重点要求又は 重点要求に係る 地方負担	同事業の 一般要求額	一般要求 に係る地方負担	事業規模
	1,055	0	0	0	1,055
過去の予算額 (当初：百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 特別重点要求 重点要求 + 一般要求
	0	0	0	0	
事業主体	国	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 <u>d.その他</u> ()		
関連項目	iv. 重点要求				
日本再生戦略 該当箇所 (抜粋)	P61 IV. 2. (2)③ [国土・地域活力戦略] (重点施策：大都市等の再生と災害に強い国土・地域の構築) 【日本再生に向けた改革工程表】P122 (2) Ⅲ持続可能で活力ある国土・地域の形成 ～国土・地域活力戦略～ 4. 国全体の防災性向上 (1) 災害に強い国土・地域・経済の構築 大規模災害に対する防災・減災対策，危機管理体制の強化				
事業の内容	1 職員等の安否等確認システムの導入 迅速な初動体制の構築を可能とするため，職員等の安否等確認システムを導入し，法務省における危機管理体制を強化することで，災害時の法秩序と治安維持体制の早期確立を実現させる。 2 法務省情報ネットワークの更新に伴う首都直下地震等広域災害対策のための通信回線の二重化 全国の法務省所管各庁をつなぐ基幹情報通信インフラである法務省情報ネットワーク（以下「法務省NW」という。）においては，システム上，全国全ての所管各庁における通信が首都圏の特定の法務省施設を経由する構成となっており，首都直下地震等により首都圏の同施設が被災して通信機能が停止した場合，全国全ての通信が遮断されることになる。 このような事態を避けるため，法務省NWの更新に併せて，首都圏から離れた通信施設に法務省NWにおける上記法務省施設の機能と同様の機能を持たせ，通信回線の二重化を図る。 3 ファイルサーババックアップデータ記録媒体の遠隔地への運搬・保管体制の構築 職員が端末で作成するなどした業務上の電子データは法務本省内LANファイルサーバ（以下「ファイルサーバ」という。）に保存されるところ，法務本省が入居する中央合同庁舎第6号館が被災した場合，同6号館内所在のファイルサーバ内のデータ及びそのバックアップデータともに同時被災し，両データが消失する危険性がある。 このような事態を避けるため，ファイルサーババックアップデータを格納した磁気テープを同時被災の可能性が低い遠隔地へ運搬・保管する体制を構築する。 4 法務省施設の防災対策 中央合同庁舎第6号館等の老朽化した火災報知設備等の防災設備を改修し，自家発電設備を整備する。				

<p>事業の目的 ・効果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員等の安否等確認システムの導入 中央省庁の首都機能確保のため、秩序と治安維持をその任務としている法務省として、災害発生時に速やかに職員の安否等確認を実施し、迅速に初動体制を構築することで、業務継続実施可能な職員を確保する。 2 法務省情報ネットワークの更新に伴う首都直下地震等広域災害対策のための通信回線の二重化 首都直下地震等首都圏における広域災害の発生に備え、首都圏から離れた通信施設に法務省NWにおける上記法務省施設の機能と同様の機能を持たせ、通信回線の二重化を図ることにより、広域災害時の法務省NWの通信機能を維持し、災害時における法務行政の円滑な業務継続体制を確保する。 3 ファイルサーババックアップデータ記録媒体の遠隔地への運搬・保管体制の構築 首都直下地震等首都圏における広域災害の発生に備え、ファイルサーバデータ及びそのバックアップデータの同時被災によるデータ消失を回避する体制を構築し、災害時における法務行政の円滑な業務継続体制を確保する。 4 法務省施設の防災対策 大規模災害における、中央合同庁舎第6号館等法務省施設の業務継続を図り、災害に強い法務行政を構築する。
<p>需要・雇用 創出効果</p>	
<p>関連・類似の H25年度特別重点 要求項目・額又は 重点要求項目・ 額及びそれぞれと 一般要求との 関係・役割分担</p>	<p>法務省情報ネットワーク（法務省NW）の更新等（1, 481百万円） 法務省NWについては、平成17年度構築から7年目を迎えており、9割以上の所管各庁等に設置している通信機器の保守期限が平成25年度に到来することから、法務省NW更新等経費を一般要求している。本件重点要求に係る事業は、法務省NWの更新の際にしか実施できないものであり、費用対効果の観点から、法務省NWの更新に併せて実施するものであるが、災害時における業務継続体制の確保を目的とするものであることから、重点要求として計上している。</p>
<p>事業の新規性、 見直し内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員等の安否等確認システムの導入 法務省における迅速な初動体制を構築するため、新たに実施する事業である。 2 法務省情報ネットワークの更新に伴う首都直下地震等広域災害対策のための通信回線の二重化 本年8月8日付け首都直下地震対策局長級会議申合せなどにより、情報システムの機能確保を目的とした「通信サービスの停止に備えた通信回線の冗長化」について対策が求められていることを受け、法務省NWについては、業務継続体制を確保するため、災害時における通信回線の二重化を図る必要があるものであり、新たに実施する事業となる。 3 ファイルサーババックアップデータ記録媒体の遠隔地への運搬・保管体制の構築 本年8月8日付け首都直下地震対策局長級会議申合せなどにより、情報システムの機能確保を目的とした「バックアップデータの同時被災等によるデータの消失の回避」について対策が求められていることを受け、本件重点要求に係る事業は、業務継続体制を確保するため、首都直下地震等広域災害を念頭に置いたバックアップ体制を構築する必要があるものであり、新たに実施する事業となる。 4 法務省施設の防災対策 施設の整備を図る点では、既存施設と類似するものであるが、本重点要求では、防災性向上に重点を置いたものである。
<p>関連する 財政投融资、 税制改正、 規制改革、 制度金融等の施策</p>	
<p>備考</p>	